

埼玉県南部工業用水道事業
年次報告書

ANNUAL REPORT

2025

概要版

2024年度決算

ANNUAL REPORT 2025

目次

CONTENTS 概要版

埼玉県南部工業用水道事業

南部工業用水道の基本理念	02
事業の概要	03
計画	
工業用水道施設整備計画	04
事業・取組	
令和6年度トピック	05
柿木浄水場耐震化事業・不要管撤去	07
経営改善	
健全経営の確保	08
財務	
令和6年度決算の概要	10
対処すべき課題	11
ESG	
ENVIRONMENT	
環境保全	12

南部工業用水道の基本理念

給水区域の住宅地化や商業地化が進み、工場の撤退等に伴う長期的な契約水量の減少が見込まれる中で、老朽化が進む浄水場施設や管路の更新等を着実に進めていかなければなりません。

このような厳しい経営状況にあっても、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、工業用水を安定的に供給し、地域経済を支えていく必要があります。また、事業の運営に当たっては、利用者と密接にコミュニケーションを図り、相互理解を深めながら、今後の埼玉県南部工業用水道事業（以下「南部工業用水道事業」という）のあり方をしっかりと議論して進めていくことが重要です。

以上を踏まえ、南部工業用水道事業の将来像（基本理念）を次のとおりとし、関係者が一丸となって課題に取り組んで行くものとします。

【利用者との相互理解の深耕】【経営改革の推進】【災害・危機に強い工業用水道の構築】の3つの観点で、施策の方向性をそれぞれ設定しました。

事業環境の変化に柔軟に対応し、
利用者とともに地域経済を支える工業用水道

本資料は、南部工業用水道事業の主な取組のほか、財務情報や人材育成などについて、簡潔に紹介しています。

南部工業用水道事業への理解を深めるための1つのツールとしてご活用ください。



事業の概要

諸元

(令和7年3月31日現在)

	柿木浄水場	大久保浄水場
給水区域	草加市及び八潮市の全区域	蕨市及び戸田市の全区域、さいたま市及び川口市の区域の一部
給水開始年月日	昭和39年11月1日	昭和43年4月1日
給水能力 (m ³ /日)	160,000	93,000
	計 253,000	
受水事業所数	60	88
	計 148	
契約水量 (m ³ /日)	133,318	49,557
	計 182,875	
配水管路総延長 (m)	191,742	
水源	中川自流	下久保ダム
	1.91m ³ /秒	1.10m ³ /秒

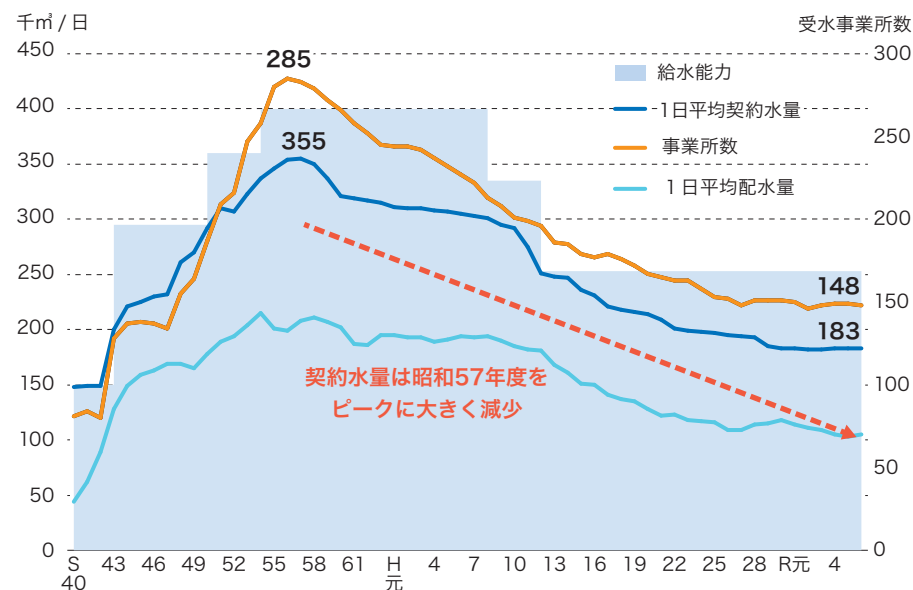
南部工業用水道事業の規模

(令和6年3月31日現在)

受水事業所数	149	全国 第5位
給水能力	253,000 m ³ /日	全国 第16位
契約水量	182,627 m ³ /日	全国 第16位
平均配水量	103,290 m ³ /日	全国 第19位

「令和5年度地方公営企業年鑑(総務省)」より
比較対象は、37道府県営工業用水道事業

給水能力、契約水量・配水量、事業所数の推移



工業用水道施設整備計画

施設再整備（施設更新・施設規模の適正化）

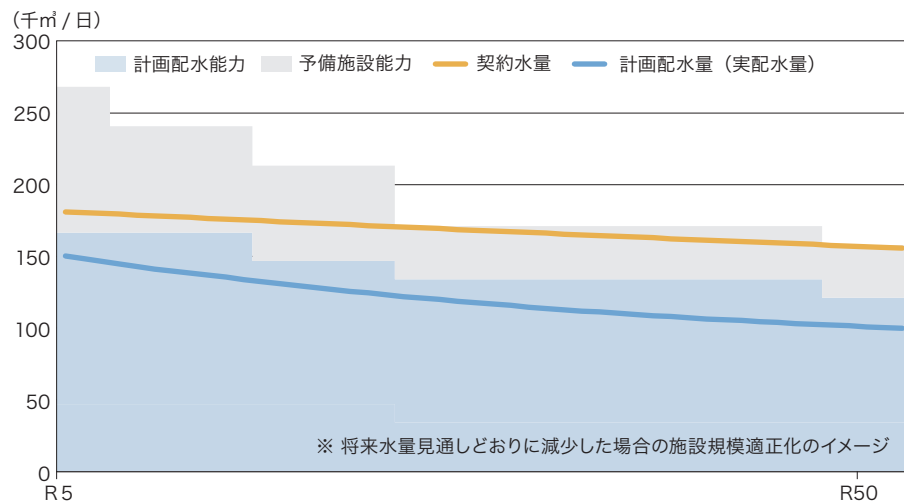
老朽化した機械・電気設備等については、定期的な点検や計画的な修繕を行うとともに資産の健全性を確認した上で、標準耐用年数（法定耐用年数の1.5倍（平均））を基本に、適切な時期に更新を実施します。

さらに、今後は契約水量の減少が見込まれることから、施設更新などのタイミングで、水需要に見合った適正な施設規模にダウンサイジングし、更新費用や維持管理費用の抑制を図ります。

なお、耐震化完了後に廃止する予定であった柿木浄水場の高速沈でん池は、最近の水需要の動向や、冬季に原水水質が悪化し水処理能力が低下している状況などを踏まえながら、段階的に休止・廃止していきます。

令和6年度は、柿木浄水場の1系電気室更新工事に着手しました。

【施設規模適正化のイメージ】



柿木浄水場1号高速沈でん池（廃止対象施設）



柿木浄水場1系電気室



埼玉県南部工業用水道長期ビジョンに掲げた主要な取組をご紹介します。

令和6年度トピック

料金改定

埼玉県工業用水道料金徴収条例の一部を改正する条例(概要)

【改正の趣旨】

- 施設の老朽化や電気料金・物価の高騰などに伴う「**維持管理費の増加**」と、受水事業者の撤退や廃業などに伴う「**契約水量の減少**」により、事業環境は厳しさを増しています。
- 工業用水の安定供給を継続するため、事業環境の変化に対応し、健全経営を確保することが必要です。

【改正の内容】平成5年以来、32年ぶりの改正

区分	現行料金	改定料金	改定率
基本料金*1	22.53円/m ³	30.48円/m ³	35.3%
特別料金*2	29.29円/m ³	39.62円/m ³	35.3%
超過料金*3	45.05円/m ³	60.96円/m ³	35.3%

・料金算定期間(令和7年度～令和10年度)

- 算定期間全体で収支均衡が図られます。
- 損益収支が令和7年度から黒字転換し、健全経営が確保されます。

*1 基本料金:承認した基本使用水量に対する料金

*2 特別料金:基本使用水量を超えて増加を承認した水量に対する料金

*3 超過料金:事前承認を受けずに基本使用水量を超えて使用した水量に対する料金

【施行期日】令和7年4月1日

【協議状況】全受水事業所を対象に全体説明会を2回開催し、料金改定について説明しました。

時期	概要
令和6年2月	● 料金改定方針の説明、意見交換
令和6年10月	● 決算等を踏まえた精査後の料金改定案の説明

県HPによる広報

The screenshot shows the official website of the Southern Industrial Water Supply System. The main heading is "工業用水道の料金改定について" (About the Revision of Industrial Water Service Fees). Under the "1 概要" (Overview) section, it states that to ensure sound management, the current rates have been revised by 35.3% over a 4-year period (from FY2025 to FY2029). The revision is necessary due to increasing maintenance costs and decreasing contracted water volumes. A QR code is provided for more information.

企業局では、南部工業用水道事業の料金改定について、より広く広報するため、県ホームページ上に特設ページを設けました。詳細は、右記QRからご覧ください



草加柿木地区産業団地（草加柿木フーズサイト）の全区画に給水開始

給水区域の住宅地化・商業地化に伴う受水事業所の撤退等により、契約水量は減少傾向にあります。

そこで、新たな受水事業所への給水によって契約水量を増加させ、健全な経営を維持することを目的として「草加柿木フーズサイト」（草加市柿木地区の産業団地）の建設を地域整備事業と連携して行い、大量の水を自社設備で浄化して使用する食品製造・加工等の企業誘致を行いました。

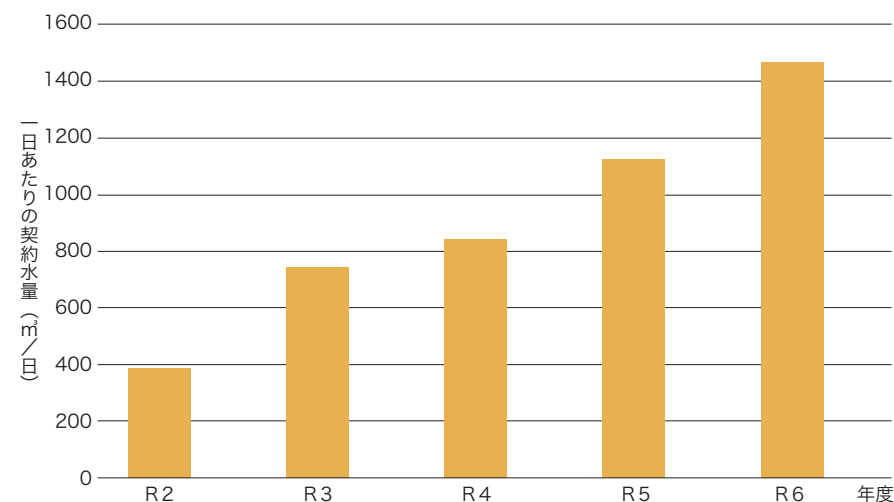


草加柿木フーズサイト

草加柿木フーズサイトにおいては、令和2年度から順次給水が開始されました。令和6年度には残り1区画の給水が開始されたことで、全8区画で給水が開始されました。

草加柿木フーズサイトの受水企業への給水開始により、契約水量が確保され、南部工業用水道事業の経営改善に寄与しています。

【草加柿木フーズサイトの1日あたりの契約水量推移】



柿木浄水場耐震化事業・不要管撤去

柿木浄水場耐震化事業

地域防災計画において想定される最大規模の地震動(レベル2地震動、震度6強程度)に対応した耐震性能を確保し、非常時でも受水企業が必要とする工業用水を供給するため、令和元年度から令和7年度にかけて柿木浄水場の耐震化を進めています。

事業費・進捗状況

【総事業費】

17億円(うち令和6年度執行額2.9億円)

【令和6年度末時点の耐震化状況】

14(耐震化完了施設数)/15(耐震化対象施設数)

【令和6年度末時点の実施状況】

2系2号沈でん池耐震補強工事、着水井耐震補強その2工事
場内連絡管工事

【令和7年度の事業予定】

場内連絡管工事が令和7年度竣工し、事業完了予定



柿木浄水場2系沈でん池



柿木浄水場場内連絡管

不要管撤去

受水企業の撤退や廃業により、使用していない管路(以下「不要管」という。)が多くあり、古い不要管は、漏水や道路陥没の要因となり得るため、早期に撤去する必要があります。

また、不要管は収益に一切寄与しないにもかかわらず、維持管理は必要であることから、効率的な事業運営の支障となっています。

漏水リスクを軽減し管路の合理化・効率化を図るためにも、今後の利用可能性等を考慮し、優先順位を設定して段階的に不要管の撤去を進めています。

令和6年度は、大久保浄水場が管理する配水管路において、不要管を約356m撤去し、事業費は0.5億円でした。

令和7年度は約280mの不要管撤去を実施予定です。



川口市南1丁目周辺における工事の様子



南部工業用水道事業の経営改善に係る取組をご紹介します。

健全経営の確保

概要

給水区域の住宅地化・商業地化や地価の高騰などを背景に、受水事業所の撤退等により契約水量が減少していく一方で、老朽化した施設の更新などに多額の費用を要し、さらに物価や燃料価格の高騰など社会経済の不確実性も見込まれます。こうした厳しい経営環境においても、受水事業所のみなさまへ工業用水を安定供給することは、工業用水道事業者としての大切な使命です。

将来にわたり、工業用水の安定供給を継続していくためには、健全経営を確保していくことが必要不可欠です。

健全経営の確保のため、これまで電力使用量の削減や民間活力の活用等により費用圧縮のための合理化を進めてきましたが、費用削減だけでは限界に達しており、32年ぶりとなる料金改定を受水事業所のみなさまにお願いすることになりました。

今後もより一層の経営改善に努め、工業用水の安定供給に努めていきます。

新規誘致の取組

企業局では、南部工業用水道事業のほか、産業団地を整備する地域整備事業を行っています。

草加柿木地区産業団地（草加柿木フーズサイト）の整備に当たっては食品製造業の企業を入居対象とし、工業用水道の使用を応募要件とするなど、新規受水事業所の誘致に取り組みました。



草加柿木フーズサイト

【効果】

契約水量約1,500m³/日増加(令和6年度末)

人員及び人件費の削減

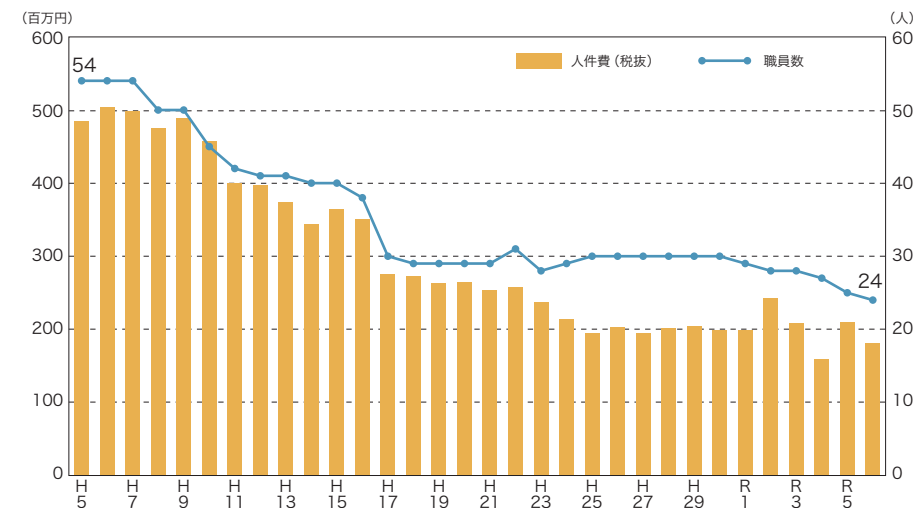
平成17年度の柿木浄水場管理運営包括委託では13人の職員を削減したほか、平成20年度の久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業（PFI事業）による施設の供用開始、業務改善等の推進により、人員を削減し、人件費を圧縮しました。

平成5年度当時の職員数は54人でしたが、令和6年度には24人となっており、人員はおおよそ半減しています。

【コスト縮減効果】

▲3.2億円/年(ピーク時の平成6年度と令和6年度の比較)

【人件費・職員数の推移】



※人件費は収益の支出、職員数は損益勘定職員としている
 ※令和2年度から、損益勘定職員に会計年度任用職員を計上している。

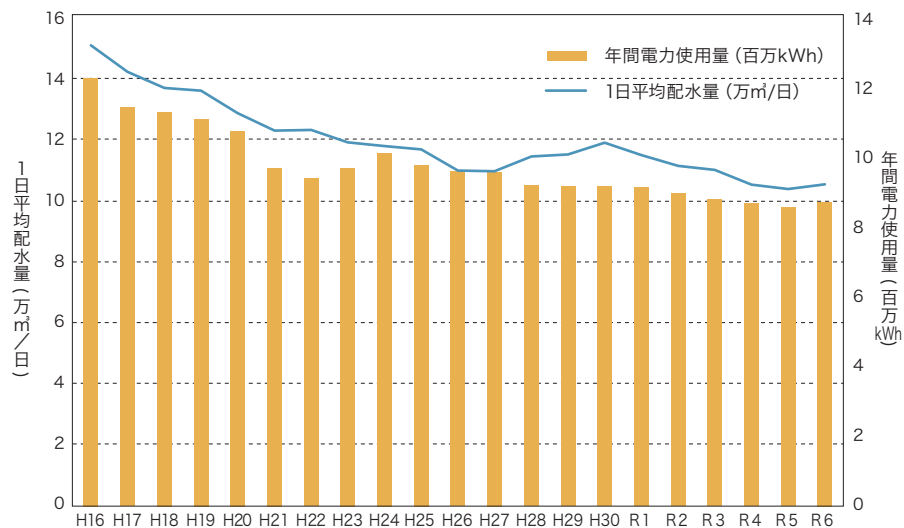
動力費（使用量）の削減

南部工業用水道事業では、特別高圧を含む高い電圧で受電しており、浄水処理や配水に多くの電力を消費しています。そのため、これまで回転数制御（インバータ制御）の配水ポンプなど、省エネルギー型機器の導入や配水圧力の適正化など、効率的な運転を実施し、省エネルギー対策を積極的に実施してきました。

また、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入にも取り組んでいます。

これらの取組により、令和6年度における電力使用量は、20年前の平成16年度と比べて約29.0%削減しました。

【電力使用量と1日平均配水量の推移】



修繕費の削減

長期修繕計画に基づき計画的に修繕を行うことで、設備の健全性を確保するとともに、重大な不具合を削減して、過剰な支出の抑制に努めています。

なお、適切な時期に適切な修繕を実施することで、設備の健全化を図ることができます。設備の更新時期は施設整備計画にて定めていますが、更新時期を迎えた設備の状態を確認し、健全な状態で使用できる場合は、更新時期を延長して、経費削減に努めています。

【経費削減の取組例】

工事名：024柿修第601号支線3号分岐管修繕工事

当初予算：0.2億円

設計額：0.02億円

削減額：0.18億円

削減理由：受水事業所との調整により工法を見直したことに伴うコストダウン



継手接合の様子

南部工業用水道事業の業務概要や財務諸表、経営指標とその分析などについてご紹介します。

令和6年度決算の概要

業務概要

業務概要

地下水採取による地盤沈下の防止と産業基盤の整備を図るため、河川表流水（荒川・中川）を水源として、2つの県営浄水場から給水区域内の受水事業所へ工業用水を給水しています。

給水区域 草加市、八潮市、蕨市及び戸田市の全域並びにさいたま市及び川口市の一部
(工業用水法による地下水汲上げ規制区域等)

受水事業所数 148事業所(前年度149事業所▲1)

契約水量 6,664万m³/年(前年度6,684万m³/年 ▲0.3%)

料金単価 22円53銭/m³

企業債残高 3,500万円(前年度比▲43.2%)

決算概要

単位：百万円

	6年度	5年度	増減額	増減率(%)
事業収益 (うち給水収益)	1,685 (1,551)	1,684 (1,555)	1 (▲4)	0.1 (▲0.3)
事業費用	1,722	1,854	▲132	▲7.1
純利益(▲は損失)	▲37	▲170	133	-
うち経常利益 (▲は損失)	▲33	▲174	141	-

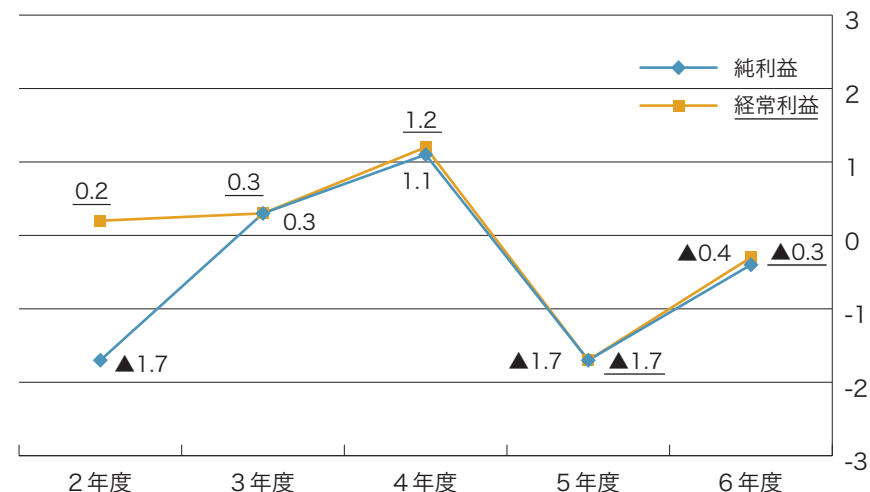
※八潮市道路陥没事故に伴う特別損失は、上記事業費用に計上

依然として修繕費や動力費など維持管理費が高い水準であることから、3,700万円の純損失を計上しました。

ただし、突発的な漏水事故が続いた令和5年度に比べると修繕費自体は減少しており赤字幅は1億3,300万円圧縮しました。

【純利益及び経常利益の推移】

(単位：億円)



中長期的には、契約水量の減少に伴い給水収益は減少傾向です。

施設の老朽化や継続的な物価上昇等に伴う維持管理費の増加により、費用は増加傾向です。

令和2年度は、施設の撤去費が一時的に増加したことにより、純損失となりました。

令和7年度に料金改定を実施し、当面の収支は改善する見込みですが、今後も厳しい事業環境が続くことから、受水事業所と意見交換を図りながら、施設規模の適正化や料金水準・料金制度の継続的な検討を行い、経営改善に努めていきます。

対処すべき課題

今後の事業経営課題への対応

経営課題

地域経済を支える工業用水の安定供給を継続するためには健全経営の確保が必要

課題への対応

① 収益の確保

新規参入の支援

ホームページ上で料金シミュレーションができるようにするとともに、工業用水の使用を検討する事業者に対して積極的に助言・支援等を実施

適切な料金改定

費用圧縮に向けた合理化を進めてきたが、費用削減だけでは限界があることから、収支均衡及び更新投資財源確保のため、適切な料金改定を計画

② 費用の抑制

施設の長寿命化

機械・電気設備や管路等の各施設について、定期的点検や計画的修繕等、適切なメンテナンスを実施することにより、施設を長寿命化

施設能力の最適化

水需要減少に対応し、保有施設能力の有効活用を図りつつ、施設能力最適化（ダウンサイジング）を進め、更新及び維持管理コストを縮減

③ 効果的な設備投資

計画的な施設更新

機械・電気設備や管路等はアセットマネジメントにより、業務量や費用を平準化し、将来の水需要や危機管理等を考慮した計画的更新を推進

コスト縮減の徹底

発注方法や工法見直し、技術革新による仕様見直し、汎用品採用などにより建設コスト縮減を図り、減価償却費等の費用縮減を推進

課題への対応に当たっては、受水事業所と情報共有・意見交換を行いながら、取り組んでいく

ENVIRONMENT 環境保全

省エネルギー・温室効果ガスの削減

【コジェネレーションシステムで発電し排熱を再利用】

令和6年度の削減電力量：1,441kWh(県営水道含む)

大久保浄水場の排水処理施設では、民間のノウハウを活用し、環境負荷の低減に配慮した運営を行っています。

この施設では、天然ガスを燃料とする常用発電機を使用しています。発電した電力は排水処理施設内で利用し、発電により発生した排熱は浄水発生土の乾燥等に利用しています。

【配水ポンプのインバーター化による消費電力削減】

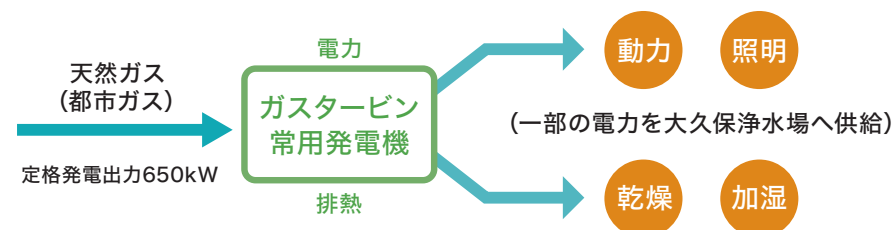
令和6年度の削減電力量：297kWh(南部工業用水道事業のみ)

南部工業用水道事業における電力使用量の大半は配水ポンプや取水ポンプによるものです。

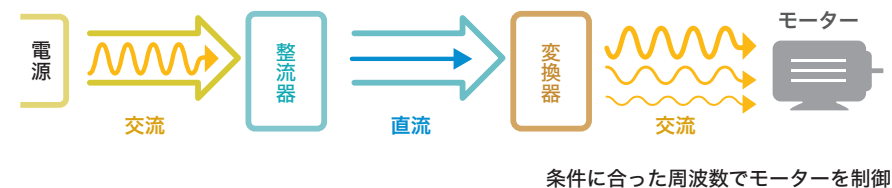
従来は調節弁の開閉により流量を調整していたため、大きなエネルギーロスが生じていました。

その後、インバータによる回転数制御が主流となる中、平成26年度に大久保浄水場の配水ポンプを回転数制御化しました。柿木浄水場についても配水ポンプの更新に合わせた回転数制御化を計画しています。

大久保浄水場 天然ガスコジェネレーションシステムのしくみ



インバータの仕組み



柿木浄水場の1系配水ポンプ(インバータ制御へ更新予定)



埼玉県南部工業用水道事業
年次報告書

ANNUAL REPORT

2025

概要版

2024年度決算

No Water, No Life



埼玉県南部工業用水道事業 Annual Report 2025 概要版
(2024年度決算)

発行日 令和8年3月

編集発行 埼玉県企業局 水道企画課 企画・経営担当

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-14-21

TEL : 048-830-7064

e-mail : a7050-06@pref.saitama.lg.jp